## 令和6年度

# P T A 総 会



## 神奈川県立百合丘高等学校PTA

〒214-0036 川崎市多摩区南生田4-2-1 TEL 044-977-8955 FAX 044-976-8735

高校HPアドレス https://www.pen-kanagawa.ed.jp/yurigaoka-h/index.html

## 目次

- 1 令和5年度PTA活動報告
- 2 令和5年度団体徴収金等決算報告
- 3 令和6年度PTA役員・会計監査委員の推薦について(案)
- 4 令和6年度PTA活動計画(案)
- 5 令和6年度団体徴収金等予算書(案)
- 6 百合丘高等学校PTA会則改正(案)

#### 令和5年度 PTA活動報告

	十及 「「A.心勁和口」 				常任委員会			##DUE DA	<b>⇒□は88</b> 7
月	学校行事	役員会・運営委員会	学年委員会	広報委員会	成人委員会	安全委員会	環境委員会	特別委員会	高P連関係
4月	6胎業式、着任式 アス学式 10対面式、体育祭舗団式、生徒会オリエンテーション 部活動総介県学、集合写真 10~14~6回交通指導 28週足(1・2・3年) ・自転車安全数を(1年)	14:会計監查(期末) 22:新旧常任委員会 学校徵収金運營協議会	・新旧常任委員会	・新旧常任委員会	• 新旧常任委員会	- 新旧常任委員会	・新旧常任委員会・プランター水やり		
5月	16~19前脚中間試験 22携帯艦誘数室(1年) 23全国共通テスト模試(3年)	11:PTA総会 13:役員会・連営委員会 学校徹収金運営協議会	・定例会・コザージュ資材選定	• 定例会	• 定例会		• 定例会		
6月	1:衣替之 2:体育祭 5:進庆将目盼明会(2年) 5~9.媚放週間 12:進庆科目盼明会(1年) 19:生连会後過選挙 3の期末試験 -AO、推薦盼明会(3年)	13:投長全,運營委員会 3:東户建定期総会 ・地区協議会総会	・定例会 ・コサージュ作り	・定例会 ・広報「ゆりが丘」発行 ・体育祭取材	• 定例会	• 定例会	・ やまゆり観賞会準備 (年刈り・薬剤散布) ・ 他栽		・:地区協議会総会 - 県P運定開総会 - 会長会議
7月	3~5期末試験 8やまゆり観賞会 13~14百生戦校内予選 - 百生戦 7/22~8/25:夏季休業	8やまゆり観賞会 役員会・運営委員会 16:東P連研修大会 ・川崎地区交通安全対策会議	・定例会 ・コサージュ作り	・定例会 ・やまゆり観賞会取材 ・百生戦取材	・定例会 ・鑑賞会申し込み手紙作成配布	·川崎地区交通安全対策会議 •定例会	・やまゆり観賞会		: - 関東高P連山梨大会 · :県P連研修大会 ・川崎地区交通安全対策会議【百合丘高校】
8月	16学校説明会 28:指定校推薦説明会(3年) ・公私合同学校説明会	24~25·全国高P連全国大会	・定例会 ・コサージュ作り		• 鑑賞会参加者決定、通知				・全国高P連島根大会
9月	9~10文化第 25~29合同安全指導 · 実力テスト(1・2年) · 公開授業、部活動見学 · 地域貢献活動 298業式	2:役員会・運営委員会 9~10:文化祭	・定例会 ・コサージュ作り実演(文化祭)	・定例会 ・文化祭取材	・定例会 ・参加費の集金 ・次年設鑑賞会演目、日程確認 ・手作り味噌講習会	· 定例会     · 交通安全教室開催(文化祭)	・植栽 ・草刈		• 会長会議、運営委員会
1 0月	1.始業式、衣替え 5~1.1秋季中間試験 24~27/8学旅行(2年) 30.防災訓練・D/G訓練 ・専修大学体験入学(1年)	6川崎地区大会 14·役員会・運営委員会 ・会計監査(中間)	・定例会 ・コサージュ作り	• 定例会	・14日(土) ライオンキング: 18日(水) アナと雪の女王 海刺鑑賞会	・定例会 ・セルフチェックシート配布 ・合同交通安全指導協力	・定例会		・川崎地区大会
11月	6交通安全教室 11字校期報会 中世級杂应近講座(3年) ・薬物乱用的近講座(2年)	11.役員会・運営委員会 ・川崎地区交通安全大会	・定例会 ・コサージュ作り	・定例会		・川崎地区交通安全大会 ・定例会	<ul><li>定例会</li><li>・やまゆり球根植栽</li><li>・草刈</li></ul>		•川崎地区交通安全大会
1 2月	1~6·冬季中間試験 ア・スポーツセミナー 9学校説明会 12/23~1/5·冬季休業	10·県P連県大会 9. 役員会・運営委員会 学校徴収金運営協議会 ・川崎地区交通安全対策会議	・定例会 ・コサージュ作り	・定例会・県大会	<ul> <li>定例会</li> </ul>	定例会     川崎地区交通安全対策会議	・定例会	• 推薦委員会発足	• 漂大会 • 川崎地区交通安全対策会議【百合丘高校】
1月	16~19.卒業試験	13:役員会・運営委員会	• 定例会	• 定例会	• 定例会	• 定例会	• 植栽	• 推薦委員会	• 会長会議、運営委員会
2月	1実力テスト (1・2年) ・入学者選抜	3:役員会・運営委員会	・定例会・コサージュ配布準備	・定例会 ・広報「ゆりが丘」発行	・定例会		・植栽(卒業式ぬ向けて)草刈	• 推薦委員会	
3月	1.卒業式 4~7.学年末試験 13~15・スポーツ大会 18節以講話 24修了式、酢・退任式 ・入学予定者即明会 ・ ・ 課題研究発表会(1・2年)	1.卒業式 1.6.役員会・運営委員会	・卒業式(コザージュ・花束贈呈)		• 定例会	・セルフチェックカード配布	・植栽(入学式に向けて)	- 推薦委員会	

## 令和5年度決算書

### PTA一般 会計

### 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差 額(A-B)	備考
1' 会費	4, 550, 040	3, 876, 738	673, 302	@330円×12ヶ月×1123人 会費返金1,773円×321人(内1名7月 ~)=568,692円
2 雑収入	0	23	△ 23	利息等
3 前年度繰越金	1, 271, 138	1, 271, 138	0	
収入合計	5, 821, 178	5, 147, 899	673, 279	

#### 2 支出の部

(単位 四)

				(単位 円)
科目	予算額(A)	決算額(B)	增 減(A-B)	備考
1 旅 費	900, 000	647, 760	252, 240	
2 需用費	1, 800, 000	1, 533, 149	266, 851	
3 大会研修費	200, 000	51, 100	148, 900	
4 負担費	650, 000	603, 834	46, 166	
5 慶弔費	200, 000	145, 710	54, 290	
6 広報委員会	420, 000	339, 500	80, 500	
7 学年委員会	210, 000	137, 082	72, 918	
8 環境委員会	220, 000	91, 231	128, 769	,
9 成人委員会	260, 000	144, 499	115, 501	
10 安全委員会	60, 000	25, 732	34, 268	
11 予備費	901, 178	0	901, 178	
12	0		0	
13	0		0	
14	0		0	
15	0		0	
支出合計	5, 821, 178	3, 719, 597	2, 101, 581	

 収入決算額
 支出決算額
 次年度繰越金

 5,147,899円
 3,719,597円
 1,428,302円

上記のとおり報告します。

和 6 年 3 月 3/日 会計 2 7 木下 明史



監查の結果、適切に処理されていました。
- 令和 6年4月[2日会計監查 了、田原 中年子 今和 6年4月[2日会計監查 了、田原 中年子



## 令和5年度決算書

#### 教育振興費 会計

### 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差 額(A-B)	備考
1, 会費	9, 738, 000	9, 691, 700	46, 300	@750円×12月
2 雑収入	0	60	△ 60	利息等
3 前年度繰越金	2, 001, 384	2, 001, 384	0	
4	0		0	
収入合計	11, 739, 384	11, 693, 144	46, 240	

### 2 支出の部

(単位 円)

				(単位 口)
科目	予算額(A)	決算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 教科指導費	4, 440, 965	4, 422, 757	18, 208	
2 生徒指導費	1, 530, 820	874, 582	656, 238	·
3 進路指導費	980, 050	811, 625	168, 425	
4 行事費	175, 120	119, 796	55, 324	
5 事務費	946, 600	605, 794	340, 806	
6 情報教育補助費	208, 700	232, 991	△ 24, 291	
7 環境整備費	2, 039, 600	1, 158, 763	880, 837	
8 周年行事積立	300, 000	300, 000	0	
9 予備費	1, 117, 529	875, 247	242, 282	リーパー3月分、金庫の移動費、強力2穴パンチ、ピアノ将 子、指揮台、chromocast with Geogle TV、アップル検正アク セ、Apple TV 4K、文具、時間割システム不足額充当、講師謝礼 不足額充当
支 出 合 計	11, 739, 384	9, 401, 555	2, 337, 829	

収入決算額 支出決算額 次年度繰越金 11,693,144円 - 9,401,555円= 2, 291, 589円

上記のとおり報告します。

命和6年4月10日会計石黑、尚子

監査の結果、適切に処理されていました。

帝和 6 年 4 月 12 日 会計監査 小平子子 令和 6 年 4 月 12 日 会計監査 小田原 い布子



## 令 和 5 年度 決算書

#### 特別教育振興費 会計

### 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差 額(A-B)	備	考
1,会費	649, 200	646, 600 <sup>-</sup>	2, 600	@50円×12月	
2 雑収入	0	21.	△ 21	利息等	
3 前年度繰越金	2, 085, 893	2, 085, 893 -	0		
収入合計	2, 735, 093	2, 732, 514	2, 579		

#### 2 支出の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	增 減(A-B)	備考
1 周年行事等準備費	500, 000	500, 000	0	
2 生徒遠征費	1, 200, 000	269, 492 -	930, 508	
3 予備費	1, 035, 093	0	1, 035, 093	
支出合計	2, 735, 093	769, 492	1, 965, 601	

支出決算額 次年度繰越金 収入決算額 2,732,514円 — 769,492円 = 1,963,022円 1

上記のとおり報告します。

記のとおり報告します。 令和 6年4月10日会計石黒、尚子

監査の結果、適切に処理されていました。

音の結果、適切に処理されていました。 令和 6 年 4 月 12 日 会計監査 ム本 至子 令和 6 年 4 月 12 日 会計監査 小田原中布子



## 令 和 5 年度 決算書

#### 周年行事 会計

## 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差 額(A-B)	備	考
1 前年度繰越金	6, 384, 590	6, 384, 590	0		
2 雑収入	0	65	△ 65	利息等	
3 特別教育振興費	500, 000	500, 000	0	,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
4 教育振興費	300, 000	300, 000	0		
収入合計	7, 184, 590	7, 184, 655	△ 65		

### 2 支出の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 まなびや基金(県費)	0	0	0	
2 予備費	7, 184, 590	0	7, 184, 590	50周年に向けた準備金
支 出 合 計	7, 184, 590	0	7, 184, 590 <sup>.</sup>	

次年度繰越金 収入決算額 支出決算額 7, 184, 655円 7, 184, 655円 — 0円

上記のとおり報告します。

和 6年3月3/日会計 石黑 尚子



監査の結果、適切に処理されていました。

音の結果、適切に処理されていました。 令和 6 年 4 月 12 日 会計監査 山本 享子 令和 6 年 4 月 12 日 会計監査 山府 由布子



## 令和5年度決算書

### 図書費 会計

#### 1 収入の部

(単位 円) 差 額(A-B) 決算額(B) 予算額(A) 科目 39,500 @200円×12×1075人+追納分 2, 588, 500 2,628,000 1' 会費 1 利息等 10 2 雑収入 0 270, 674 270, 674 3 前年度繰越金 0 39,501 2, 859, 183 収入合計 2, 898, 684

#### 2 支出の部

(単位 円)

	科目	予算額(A)	決算額(B)	增 減(A-B)	備考
1	一般図書費	1, 520, 000	1, 330, 513	189, 487	
2	雑誌費	440, 000	412, 691	27, 309	
3	新聞費	350, 000	291, 168	58, 832	
4	視聴覚費	220, 000	221, 666	△ 1,666	
5	消耗品費	270, 000	257, 884	12, 116	
6	システム管理費	70, 000	69, 439	561	
7	雑費	10,000	0	10, 000	
8	予備費	18, 684	0	18, 684	視聴覚費の不足分1,666円を支出
9		0		0	
10		0		0	
11		0	-	0	
12		0		0	
13		0		0	
14		0		0	
15		0		0	
_	支 出 合 計	2, 898, 684	2, 583, 361,	315, 323	

 収入決算額
 支出決算額
 次年度繰越金

 2,859,183円
 2,583,361円
 275,822円

上記のとおり報告します。

令和 6 年 人月 10 日 会計

田中为中

監査の結果、適切に処理されていました。

令和 6 年 4 月 (2 日 会計監査 令和 6 年 4 月 (2 日 会計監査

山本幸子山中山南部



## 令和6年度PTA役員・会計監査委員の推薦について(案)

来たる5月9日のPTA総会において、PTA役員・会計監査委員の改選が行われます。事前に行われた委員会において、下記の方々を各役員・委員に推薦することに決定しました。

P:保護者 T:教職員

	1		
会長	Р	大川 くみ	2-9 心子
副会長	P	篠田 香奈子	2-1 哲兵
副会長	Р	渡邉 夕希	2-8 桃胡
副会長	Р	濱田 裕子	2-3 玲陸
副会長	Р	宇佐美 綾子	1-3 星夏
副会長	Т	政木 佐和子	副校長
書記	Р	谷本 希	2 - 2 優豪
書記	Р	佐々木 智子	1-3 羽菜
書記	Р	山下 春香	1-3 七海
書記	Т	源 優栄	総括教諭 (G リーダー) 保健体育
書記	Т	浦嶋 貴彦	教諭 地歴公民
会計	Р	小林 恵美	2-7 凛杏
会計	Р	疋田 優子	1-2 和暉 3-6 穂乃花
会計	Р	荒木 真美	1-4 菫
会計	Р	茂木 悠	1-5 心泉
会計	Т	生駒 尊志	教諭 理科
会計監査	Р	小田原 由希子	2-2 侑輝
会計監査	Р	未定	

#### 令和6年度 PTA活動計画(案)

	千及 I I A 心切可凹 (末)				常任委員会  杜剛秀昌全			⇒ D '毒肥/∞	
月	学校行事	役員会・運営委員会	学年委員会	広報委員会	成人委員会	安全委員会	環境委員会	特別委員会	高P連関係
4月	8 始業式、著任式 9 入学式、著任式 9 入学式 10 体育祭結団式、生徒会オリエンテーション 部活動紹介見学 自転車安全教室(1年) 22 節災研験会 26 遠足(1・2・3年)	20.新旧常任要員会 学校徵以金運営協議会	• 新旧常任委員会	• 新旧常任委員会	• 新旧常任委員会	• 新旧常任委員会	・新旧常任委員会 ・顔合わせ		
5月	22~24前期中間試験 携帯電話教室(1年)	2.学校徹収金運営協議会 9.PTA総会(書面時催) 11:役員会・運営委員会	<ul><li>・定例会</li><li>・コサージュ資材選定</li><li>・製作開始</li></ul>	• 定例会	• 定例会		<ul><li>・定例会</li><li>・薬剤散布、ブランター水やり</li></ul>		
6月	3.衣替え 3.選択科目説明会(2年) 7.体育器 10.選択科目説明会(1年) 14.1年生学年懇談会 17-年生会会侵夷業 17~21面談週間	7.体育祭 14.1年生学年想談会 15.役員会、達営委員会、県P連定期総会 ・地区協議会総会	・定例会 ・ コザージュ作り	・定例会 ・体育祭取材 ・広報「ゆりが丘」発行		・定例会	・		・地区協議会総会 ・県下連定期総会【パシフィコ横浜】 ・会長会議 ・
7月	1~ 5・期末試験 6:やまゆり観賞会 7/22~8/25・夏季休業	6:やまゆり観賞会:役員会・運営委員会 23~24全国高P連関東大会 28:県P連研修大会	・定例会 ・コサージュ作り	・定例会 ・ やまゆり観賞会取材	・定例会 ・整簣会申し込み手紙配布	· 川崎地区交通安全対策会議     · 定例会	・やまゆり観賞会 ・ブランター水やり		・関東高P連【幕張メッセ】干葉県 ・県P連研修大会【ひらしん平塚文化芸術ホール】 ・川崎地区交通安全対策会議
8月	16第1回学校説明会 26指定校推薦説明会(3年)	22~23:全国高P連全国大会	・定例会 ・コサージュ作り		• 参加者決定、通知		・ブランター水やり		・全国高P連茨城大会【水戸市】
9月	27~28·文化祭 30·前期終棄式	1:役員会・運営委員会	・定例会 ・コサージュ作り実演(文化祭)	・定例会 ・文化祭取材、スライド上映	・定例会 ・次年度鑑賞会の演目、日程の確認	定例会     交通安全教室開催(文化祭)	- 植栽、草刈		• 会長会議、運営委員会
1 0月	2:後期始業式: 衣替え: 防災講話 16〜17:修学旅行(2年) 寄修大学体験入学(修学旅行中: 1年) 31:スポーツ大会	12:役員会・運営委員会 ・川崎地区大会(百合丘) ・会計監査(中間)	・定例会 ・コサージュ作り	・定例会	・24日アナと雪の女王観劇	<ul><li>・定例会</li><li>・セルフチェックシート配布</li><li>・合同交通安全指導協力</li></ul>			・川崎地区大会【エボックなかはら】
11月	9第2回学校報明会 26~29:後期中間試験 ・ やまゆり植栽	16:役員会・運營委員会 (書面会議) ・川崎地区交通安全大会	・定例会 ・コサージュ作り	・定例会	・定例会	・川崎地区交通安全大会 ・定例会	・植栽、やまゆり球模植栽、草刈		• 川崎地区交通安全大会
1 2月	7:第3回学校説明会 12:25~1/7冬季株業 ・にこにこハーモニー(生田)	14:役員会・運営委員会 21:県P連県大会 ・学校徹収金運営協議会	・定例会 ・コサージュ作り	・定例会     ・県大会(広報誌コンクール)	・定例会	・定例会 ・川崎地区交通安全対策会議			・県大会【寒川町民センター】 ・川崎地区交通安全対策会議
1月	20共通テスト自己採点(3年)	18:役員会・運営委員会	• 定例会	• 定例会		• 定例会			• 会長会議、運営委員会
2月	・実力テスト (1・2年) ・入学者選抜	8:役員会・運営委員会	・定例会・コサージュ配布準備	・定例会 ・広報「ゆりが丘」発行	• 定例会		・植栽(卒業式に向けて)、草刈		
3月	3 卒業式 4~7.学年末試験 1~19・2 ボーツ大会 25:修了式、最・退任式 20・2番学報 ・入学予定省税明会 ・総合保究発表会(1・2年)	3.卒棄式 15.役員会・運営委員会	・コサージュ配布	- 定例会 - 华莱式取材 - 百生賴取材			・植栽(入学式に向けて)、草刈		

## PTA一般 会計

## 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 会費	4, 462, 920	4, 550, 040	△ 87, 120	@330円×12ヶ月×1127人
2 雑収入	0	0	0	利息等
3 前年度繰越金	1, 428, 302	1, 271, 138	157, 164	
収入合計	5, 891, 222	5, 821, 178	70, 044	

※4/1現在の在籍人数で算出

## 2 支出の部

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考	1/
1 旅 費	900, 000	900, 000	0		
2 需用費	2, 000, 000	1, 800, 000	200, 000	環境整備費追加のため	
3 大会研修費	200, 000	200, 000	0		
4 負担費	650, 000	650, 000	0		
5 慶弔費	200, 000	200, 000	0		
6 広報委員会	420, 000	420, 000	0		
7 学年委員会	150, 000	210, 000	△ 60,000		
8 環境委員会	250, 000	220, 000	30, 000		
9 成人委員会	310, 000	260, 000	50, 000		
10 安全委員会	60, 000	60, 000	0		
11 予備費	751, 222	901, 178	△ 149, 956		
支 出 合 計	5, 891, 222	5, 821, 178	70, 044		

## 教育振興費 会計

## 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 会費	9, 720, 000	9, 738, 000	△ 18,000	@750円×12×1080人
2 雑収入	0	0	0	利息等
3 前年度繰越金	2, 291, 589	2, 001, 384	290, 205	
収入合計	12, 011, 589	11, 739, 384	272, 205	

※4/1現在の在籍人数で算出

## 2 支出の部

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 教科指導費	5, 460, 109	4, 440, 965	1, 019, 144	
2 生徒指導費	1, 206, 840	1, 530, 820	△ 323, 980	
3 進路指導費	930, 990	980, 050	△ 49,060	
5 行事費	305, 670	175, 120	130, 550	
6 事務費	980, 560	946, 600	33, 960	
7 情報教育補助費	232, 320	208, 700	23, 620	
8 環境整備費	1, 454, 000	2, 039, 600	△ 585, 600	
9 周年行事積立	300, 000	300, 000	0	
10 予備費	1, 141, 100	1, 117, 529	23, 571	
支 出 合 計	12, 011, 589	11, 739, 384	272, 205	

## 特別教育振興費 会計

## 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 会費	648, 000	649, 200	△ 1,200	@50円×12×1080人
2 雑収入	0	0	0	利息等
3 前年度繰越金	1, 963, 022	2, 085, 893	△ 122, 871	
収入合計	2, 611, 022	2, 735, 093	△ 124, 071	

※4/1現在の在籍人数で算出

## 2 支出の部

				(十)
科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 周年行事等準備費	500, 000	500, 000	0	
2 生徒遠征費	1, 200, 000	1, 200, 000	0	
3 予備費	911, 022	1, 035, 093	△ 124, 071	
支出合計	2, 611, 022	2, 735, 093	△ 124, 071	

## 令 和 6 年度 予算書

## 周年行事費 会計

## 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 前年度繰越金	7, 184, 655	6, 384, 590	800, 065	
2 雑収入	0	0	0	利息等
3 特別教育振興費	500, 000	500, 000	0	
4 教育振興費	300, 000	300, 000	0	
収入合計	7, 984, 655	7, 184, 590	800, 065	

## 2 支出の部

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増	減 (A-B)	備考
1 予備費	7, 984, 655	7, 184, 590		800, 065	50周年に向けた準備金
支 出 合 計	7, 984, 655	7, 184, 590		800, 065	

## 図書費 会計

## 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 会費	2, 592, 000	2, 628, 000	△ 36,000	@200円×12×1080人
2 雑収入	10	10	0	利息等
3 前年度繰越金	275, 822	270, 674	5, 148	
収入合計	2, 867, 832	2, 898, 684	△ 30, 852	

※4/1現在の在籍人数で算出

## 2 支出の部

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	備考
1 一般図書費	1, 690, 000	1, 520, 000	170, 000	書籍購入費
2 雑誌費	440, 000	440, 000	0	雑誌購読費
3 新聞費	110, 000	350, 000	△ 240,000	新聞購読費
4 視聴覚費	240, 000	220, 000	20, 000	DVD·CD購入費
5 消耗品費	290, 000	270, 000	20, 000	図書整備用品等
6 システム管理費	70, 000	70, 000	0	蔵書点検機器レンタル費、インク費等
7 雑費	10, 000	10, 000	0	その他関連用品費
8 予備費	17, 832	18, 684	△ 852	
支 出 合 計	2, 867, 832	2, 898, 684	△ 30, 852	

## 神奈川県立百合斤高等学校PTA会則

第1章 名称•事務所

第1条 この会は神奈川県立百合丘高等学校PTAと称し、事務所を学校内におく。

第2章 目的 • 方針

- 第2条 この会は学校との連絡を密にし、教育環境の整備充実をはかり、家庭・学校・社会における生徒 の心身の健全な発達を助成し、学校の教育目的達成の為に協力し、合わせて会員相互の親睦と 教養の向上をはかることを目的とする。
- 第3条 この会は教育を本旨とする民主的団体として関係団体および教育機関と協力し、活動の充実をはかり、営利的・宗教的・政治的活動にいかなる関係ももたない。

第3章 会 員

第4条 この会の会員は本校生徒の保護者および本校職員とする。

第4章 会 計

- 第5条 1 この会の経費は会費、その他の収入をもってこれにあてる。 2 会計事務の手続きについては別に定める。
- 第6条 この会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 役 員

第7条 この会に次の役員をおく。なお役員の任期は1年とし再選を妨げない。(案) なお、定数については実情に応じて変更できるものとする。

会長 1名(保護者) 副会長 若干名(教職員1名を含む)

会計若干名(教職員1名を含む) 書記 若干名(教職員2名を含む)

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を総括し総会および各種委員会を招集する。また、各種委員を委嘱する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその任務を代行する。
- 3 会計はこの会の会計を処理する。
- 4 書記は事務を処理する。

- 第9条 校長は本会の顧問となり各会合に出席し意見をのべることができる。
- 第 10 条 役員は総会において選出する。その手続きは別に定める。

#### 第6章 会計監查委員

- 第 11 条 この会に会計監査委員2名(保護者)をおく。その選出および任期は役員と同様にする。
- 第12条 会計監査委員の任務は次のとおりとする。
  - 1 この会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。また、会長の指示により各会議に出席し、意見をのべることができる。
  - 2 学校徴収金運営協議会会計監査委員としてその任務をおこなう。

#### 第7章 総 会

- 第 13 条 総会は年度の初めにこれを開き、会務決算の報告および新年度の事業計画、予算の審議承認、 役員の選出をおこなう。ただし必要ある場合は常任委員会の承認を得て臨時に開くことができる。
- 第 14 条 総会は3分の1以上の出席により成立する。ただし委任状をもって出席に代えることができる。議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

#### 第8章 役員会

- 第 15 条 役員会は、役員および校長、副校長、教頭によって構成される。
- 第 16 条 役員会の任務は次のとおりとする。
  - 1 会務を総括処理する。
  - 2 総会または常任委員会から委任された事項を処理する。

#### 第9章 運営委員会

- 第 17 条 運営委員会は、この会の役員、各種委員会、特別委員会の正副委員長、校長、副校長、教頭によって構成される。
- 第 18 条 運営委員会の任務は次のとおりとする。
- 1 各種委員会によって立案された活動計画を審議検討する。
- 2 総会に提出する報告書ならびに活動計画書をつくる。
- 3 必要ある場合は、特別委員会を設ける。
- 4 その他必要な事項を処理する。

#### 第 10 章、各種委員会・特別委員会

- 第19条 各種委員会に、学年・広報・環境・成人・安全の5委員会をおく。
- 第20条 各種委員会は、原則として各学級から選出された委員によって構成され、委員長1名、 副委員長若干名をおく。
- 第21条 各種委員会の任務は次のとおりとする。
  - 1 各委員会の事業執行に関して必要な事項を処理する。
  - 2 その他必要な事項を処理する。
- 第22条 特別委員会は、特別な事項について運営委員会が必要と認めた場合設けることができる。
- 第23条 特別委員会は、その任期を終了したときに解散する。
- 第 24 条 各種委員会および特別委員会は、すべて事業計画を運営委員会にはからなければならない。 第 11 章 常任委員会
- 第25条 常任委員会は、役員、各種委員、校長、副校長、教頭によって構成される。
- 第26条 常任委員会の任務は次のとおりとする。
  - 1 この会の事業執行に関して必要な事項を処理する。
  - 2 会員・委員・役員・学校から提出された事項を審議処理する。
  - 3 総会に関する事項を処理する。
  - 4 その他一般会務を処理する。
- 第27条 やむを得ない場合は常任委員会をもって総会を代行することもある。ただし、この場合は全会員に報告しなければならない。

#### 第12章改正

第28条 会則は総会において出席者の3分の2以上の同意を得て改正することができる。

#### 附 則

- 1 本会則は昭和50年4月1日から実施する。
- 2 昭和 54 年 12 月 12 日一部改正。
- 3 平成 3 年 1 月 22 日一部改正。

- 4 平成 5 年 2 月 17 日一部改正。
- 5 平成6年5月11日一部改正。
- 6 平成7年5月17日一部改正。
- 7 平成8年5月15日一部改正。
- 8 平成 13 年 5 月 17 日一部改正。
- 9 平成 22 年 5 月 14 日一部改正。
- 10 平成 23 年 1 月 18 日一部改正。
- 11 平成 30 年 1 月 13 日一部改正。
- 12 令和元年 5 月 24 日一部改正。
- 13 令和5年5月11日一部改正。

#### 細則

#### 役員および会計監査委員の選出は次のとおりとする。

- 1 10 名の委員および校長・副校長・教頭により、役員・会計監査委員等候補者推薦委員会をつくる。
  - ア 卒業学年の各種委員から各1名の委員を選出する。
  - イ 教職員から2名の委員を選出する。
  - ウ 卒業学年の運営委員から3名の委員を選出する。
- 2 候補者推薦委員会は、役員・会計監査の候補者をあげ、役員・会計監査委員選出の少なくとも 7日前に全会員に知らせる。
  - 副会長の教職員1名は副校長、会計の教職員1名・書記の教職員2名はPTA担当職員とする。
- 3 役員・会計監査委員は年度の初めの総会で選出、承認される。

#### 附 則

- 1 本細則は平成8年5月15日から実施する。
- 2 平成 22 年 5 月 14 日一部改正。
- 3 平成 23 年 1 月 18 日一部改正。
- 4 平成 30 年 1 月 13 日一部改正。
- 5 令和元年5月24日一部改正。

#### 慶弔等に関する内規

この内規は会則第2条にもとづいて、会員ならびに生徒の弔慰・見舞・餞別に関する事項を定める。

- 1 弔慰については弔慰金を贈る。
  - ア 本校生徒の保護者 イ生 徒ウ 教職員
  - エ 教職員の配偶者
- 2 見舞については見舞金を贈る。
  - ア 生徒、教職員が傷病のため1ヵ月以上療養したとき イ 本校生徒の父母、またこれに 代わる保護者ならびに教職員の家屋が相当の災害を蒙ったとき
- 3 餞別については記念品、餞別金を贈る。
  - ア 役員、会計監査委員及び各種委員会委員長、副委員長が退任するときは感謝状を贈る。
  - イ 教職員が離退任するときは餞別金を贈る。
- 4 額については役員会できめる。
- 5 この内規運用において緊急を要する場合は、会長または役員が専決処理し、次の役員会に報告する。
- 6 この内規改廃については、総会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この内規は、昭和55年4月1日から実施する。
- 2 昭和 62 年5月 14 日一部改正。
- 3 平成3年1月22日一部改正。
- 4 平成5年2月17日一部改正。
- 5 令和元年5月24日一部改正。
- 6 令和5年度5月11日一部改正。

### PTA会計事務細則

第 1 条 本規則は、百合丘高校PTA会則第5条2項にもとづき、PTA一般会計の事務が適正かつ円滑に行われることを目的とする。

- 第2条1 PTA会則第5条に定める会費は月額330円とし、会費の変更は総会において、出席者の3分の2の賛成をもって承認される。
  - 2 PTA会費以外の教育振興費会計、特別教育振興費会計、図書費会計の徴収額について は、PTA総会において承認を得る。
  - 3 諸会費については、それぞれの経済状況を勘案したうえ、校長が特に必要と認めた場合 において、これを減免することができる。
- 第3条 本会計の予算の項目は次の通りとし、執行は予算の区分に従うものとする。

#### 第1項 運営費

第1節 旅費

第2節 需要

第3節 大会研修費

第4節 負担費

第5節 慶弔費

#### 第2節 活動費

第6節 広報委員会費

第7節 学年委員会費

第8節 環境委員会費

第9節 成人委員会費

第10節 安全委員会費

#### 第3項 予備費

第11節 予備費

- 第 4 条 事務長は出納責任者として、本会計を管理する。
- 第5条 会計は次の職務を掌る。
  - 1 現金の出納及び保管
  - 2 金券の出納及び保管
  - 3 物品の出納及び保管
  - 4現金及び財産の記録管理
  - 5決算を調整し、これを会長に報告する。
- 第 6 条 PTA会計の支出を行おうとするものは、様式1の支出伺兼支出命令票に従い、会長の決裁を 得なければならない。
- 第7条 会長の決裁を得ることが困難な場合には、副会長の代決により事案を処理することができる。ただし、代決により処理した場合、すみやかに会長に報告しなければならない。

- 第8条 会計は支出命令票を受けたときは、その内容を審査し、現金を支出しなければならない。ただし、次の各号に該当する場合は、支出を行わず、伝票を返付するものとする。
- 1 配当された予算がないとき
- 2 支出がPTA事業に関わらないものであるとき
- 3 支出命令票に過誤のあるとき
- 4 支出が法令に反するものであるとき
- 5 支出の根拠が明確でないとき
- 第 9 条 会計が現金の支出を行ったときは、すみやかに請求者に支払い、その領収印を得るものとする。領収者は領収書等の支出を証する書類を添え、会計に提出するものとする。 ただし、慶弔費については、支出を証する書類を省略することができる。
- 第 10 条 各項目間の流用は運営委員会の承認を要する。各節間の流用は会長の専決により行うことができる。
- 第 11 条 収入があったときは様式2により、会長に報告するものとする。
- 第 12 条 本会計は次の帳簿並びに書類を備えるものとする。
- 1 金銭出納帳、元帳
- 2 支出伺兼支出命令票
- 3 領収書など支出を証する書類
- 4 備品台帳
- 5 預金通帳
- 第 13 条 PTA会則第 11 条に基づき、会計監査委員による年2回の監査を受けるものとする。
- 第 14 条 校長は本会計事務及び出納事務に関し意見をのべることができる。
- 第 15 条 この細則は第2条に定めるもののほかは総会において過半数の同意を得て、改正することができる。
  - ※ 様式1(省略)様式2(省略)附則
  - 1 本細則は平成8年5月15日から実施する。
  - 2 平成 9 年 5 月 14 日一部改正。
  - 3 平成 22 年 5 月 14 日一部改正。
  - 4 平成 23 年 1 月 18 日一部改正。5 平成 30 年 1 月 13 日一部改正。